

少人数学級編制について

1. 少人数学級編制に係る国制度改正への島根県の対応

(1) 島根県の変更方針

国制度改正により、小学校の学級編制基準は学年進行で35人に引き下げられるため、島根県もこれを踏まえて、当初計画を変更する。

※ アンダーラインが「県の当初計画」からの変更箇所

○ 小学校第1学年 ⇒ 30人学級編制 (現行を維持)

○ 小学校第2学年 ⇒ 32人学級編制

○ 小学校第3～6学年 ⇒ 35人学級編制 (現行を維持)

○ 中学校第1学年 ⇒ 35人学級編制 (現行を維持)

○ 中学校第2・3学年 ⇒ 38人学級編制

(2) 基準変更スケジュール (県；変更後)

(単位；人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校 第1学年	30	30	30
第2学年	30	32	32
第3学年	35	35	<u>35</u>
第4学年	35	35	<u>35</u>
第5学年	35	<u>35</u>	35
第6学年	35	<u>35</u>	35
中学校 第1学年	35	35	35
第2学年	35	35	38
第3学年	35	38	38

2. 島根県の変更方針による出雲市への影響

※児童生徒数は令和3年1月4日現在

学校	学年	人数	現行 学級数	当初計画 学級数	変更方針 学級数	当初計画と 変更方針の差
今市小	2	94	4	3	3	0
	3	72	3	2	3	1
	5	75	3	2	3	1
	6	72	3	2	3	1
大津小	4	108	4	3	4	1
塩冶小	2	126	5	4	4	0
	5	149	5	4	5	1
	6	151	5	4	5	1
神戸川小	2	91	4	3	3	0
	3	110	4	3	4	1
	5	105	4	3	4	1
四絡小	6	111	4	3	4	1
北陽小	3	112	4	3	4	1
	5	107	4	3	4	1
平田小	3	71	3	2	3	1
朝陽小	2	31	2	1	1	0
	6	38	2	1	2	1
荒木小	2	63	3	2	2	0
西野小	3	113	4	3	4	1
中部小	5	73	3	2	3	1
出東小	5	37	2	1	2	1
第一中	3	185	6	5	5	0
第二中	3	148	5	4	4	0
第三中	2	255	8	7	7	0
浜山中	2	145	5	4	4	0
	3	142	5	4	4	0
向陽中	3	72	3	2	2	0
大社中	3	141	5	4	4	0
斐川西中	2	176	6	5	5	0
			118	89	105	16

【全体影響数の変化】

小学校；12校、21学年、54学級 ⇒ 5校、5学年、13学級

中学校；7校、8学年、35学級 ⇒ 7校、8学年、35学級

合計；19校、29学年、89学級 ⇒ 12校、13学年、48学級

※ 教員（担任）数；29人の減 ⇒ 13人の減